

2011年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査結果について

平成 24 年 11 月 21 日
日本証券業協会

「証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第8項（行動計画の検証）に定める定期調査として、2011年度（2011年4月1日～2012年3月31日）の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、下記のとおり、会員各社からの回答結果を集計いたしましたので、お知らせいたします。

【 調 査 概 要 】

- ・調査対象 会員証券会社等 270社

※調査実施時（平成24年6月29日現在）の対象会員証券会社等277社のうち、脱退等により会員権が消滅した証券会社等（6社）及び同年4月1日以後に新たに加入した会員証券会社（1社）を調査対象から除外している。

- ・調査期間 平成24年6月29日～平成24年8月10日

【 調 査 結 果 】

1. 2011年度の「本社・本店」の電力使用量等について（調査対象270社）

- （1）2006年度を基準年度とする会員の「本社・本店」の電力使用量等（基準年度比）

（小数点第2位四捨五入）

| | 2011年度 (平成23年度) | 基準年度(2006年度)比 | | 2006年度 (平成18年度) |
|--------------------------------|--------------------|----------------|--------|--------------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | |
| 会員数(社) | 257 | ▲ 9 | ▲3.4% | 266 |
| 電力使用量(kWh) | 138,999,831.4 | ▲ 39,908,908.3 | ▲22.3% | 178,908,739.8 |
| 総床面積(m ²) | 521,973.5 | ▲ 4,801.6 | ▲0.9% | 526,775.1 |
| 1m ² 当たりの電力使用量(kWh) | 266.3 | ▲ 73.3 | ▲21.6% | 339.6 |

- （2）2002年度を基準年度とする会員の「本社・本店」の電力使用量等（基準年度比）

（小数点第2位四捨五入）

| | 2011年度 (平成23年度) | 基準年度(2002年度)比 | | 2002年度 (平成14年度) |
|--------------------------------|--------------------|---------------|--------|--------------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | |
| 会員数(社) | 13 | ▲ 3 | ▲18.8% | 16 |
| 電力使用量(kWh) | 77,909,524.8 | ▲ 8,112,405.2 | ▲9.4% | 86,021,930.0 |
| 総床面積(m ²) | 251,510.6 | 24,856.7 | 11.0% | 226,653.9 |
| 1m ² 当たりの電力使用量(kWh) | 309.8 | ▲ 69.8 | ▲18.4% | 379.5 |

(3) 全会員の「本社・本店」の電力使用量等（前年度比）

(小数点第2位四捨五入)

| | 2011年度 (平成23年度) | 前年度(2010年度)比 | | 2010年度 (平成22年度) |
|--------------------------------|--------------------|---------------|--------|--------------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | |
| 会員数(社) | 270 | ▲13 | ▲4.6% | 283 |
| 電力使用量(kWh) | 216,909,356.2 | ▲41,585,691.1 | ▲16.1% | 258,495,047.3 |
| 総床面積(m ²) | 773,484.1 | 9,031.9 | 1.2% | 764,452.2 |
| 1m ² 当たりの電力使用量(kWh) | 280.4 | ▲57.7 | ▲17.1% | 338.1 |

(注) 小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

〔参考〕証券業界の環境問題に関する行動計画に規定する数値目標について

証券業界としての環境問題への取組みの一環として、地球温暖化防止を目的としたCO₂排出量削減のために、電力使用量について、以下の数値目標を設定しております。

また、証券業界における電力使用量等の推移等は、別添のとおりです。

【数値目標】

- ① 新たに取り組む会員証券会社については、2006年度の本社・本店（本社機能を有する施設を含む「以下同じ」）における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。
- ② これまでに取り組んでいる会員証券会社については、2002年度の本社・本店における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

(注) 会員証券会社の経営規模の拡大又は縮小等により、会員証券各社における本社・本店の使用床面積の増減があった場合においても、床面積当たりの電力使用量が、上記①及び②に掲げた削減目標を達成するよう留意する。

2. 2011年度の「事業者全体」のエネルギー使用量及び電力使用量等について（調査対象270社）

(小数点第2位四捨五入)

| | 2011年度 (平成23年度) | 前年度(2010年度)比 | | 2010年度 (平成22年度) |
|--------------------------------|--------------------|---------------|--------|--------------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | |
| 会員数(社) | 270 | ▲13 | ▲4.6% | 283 |
| エネルギー使用量(kl) | 109,396.6 | ▲22,056.6 | ▲16.8% | 131,452.2 |
| 電力使用量(kWh) | 380,572,900.1 | ▲75,688,472.5 | ▲16.6% | 456,261,372.6 |
| 総床面積(m ²) | 1,881,254.1 | ▲6,459.0 | ▲0.4% | 1,888,239.1 |
| 1m ² 当たりの電力使用量(kWh) | 202.2 | ▲39.4 | ▲16.3% | 241.6 |

(注) 小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

3. 環境問題への取組みについて（調査対象 270 社）

（1）証券業を通じた取組みについて

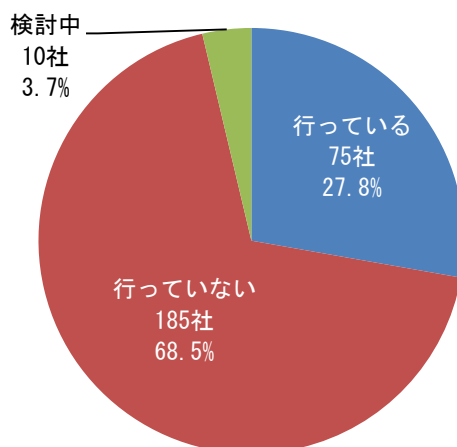
① 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について

調査対象会員 270 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を「行っている」会員は、75 社（27.8%）となり、一方、「行っていない」会員は、185 社（68.5%）となった。（表 1-1・図 1-1 参照）

[表 1-1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について]

| 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について | 会員数（社） | 比率 |
|---|--------|--------|
| 行っている | 75 | 27.8% |
| 行っていない | 185 | 68.5% |
| 検討中 | 10 | 3.7% |
| 合 計 | 270 | 100.0% |

図 1-1 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について



なお、「2010 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査結果について」（平成 23 年 11 月 16 日公表、以下「前回調査」といいます。）において、調査対象会員 283 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を「行っている」会員は 82 社（29.0%）、「行っていない」会員は 194 社（68.6%）であった。

② 開発・提供等の実施状況（複数回答）

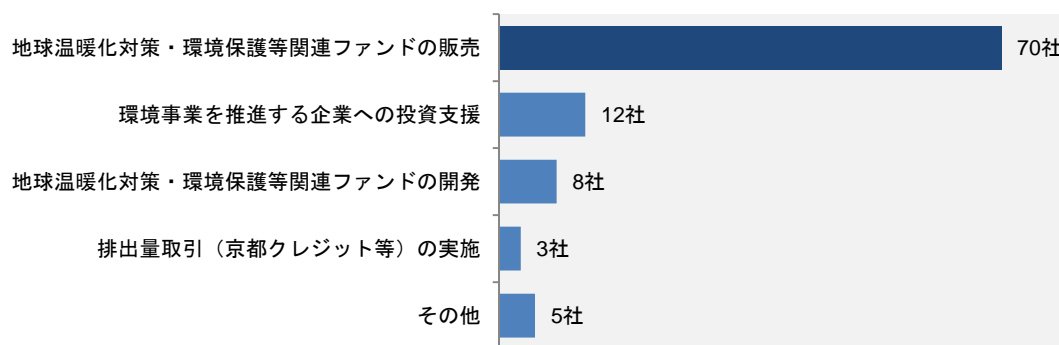
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員75社の実施状況を見ると、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」を行っている会員が70社と最も多く、「環境事業を推進する企業への投資支援」（12社）及び「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」（8社）が続いている。それ以外は「排出量取引（京都クレジット等）の実施」（3社）となっている。（表1-2・図1-2 参照）

[表1-2 開発・提供等の実施状況（複数回答）]

| 開発・提供等の実施状況 | 会員数（社） | 比率 |
|---|--------|-------|
| 地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売 | 70 | 93.3% |
| 環境事業を推進する企業への投資支援 | 12 | 16.0% |
| 地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発 | 8 | 10.7% |
| 排出量取引（京都クレジット等）の実施 | 3 | 4.0% |
| その他 | 5 | 6.7% |
| 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員 | 75 | - |

（注） 比率は、対象回答会員数（75社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図1-2 開発・提供等の取組み状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている」と回答した会員82社のうち、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」と回答した会員が74社、「環境事業を推進する企業への投資支援」と回答した会員が11社、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」と回答した会員が10社、「排出量取引（京都クレジット等）の実施」と回答した会員が5社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の開発・提供等の実施状況

- ・ 次に掲げる環境に関する商品の組成・販売、又は売出し等【5社】
 - ① グループ企業における環境保全等関連ファンドの開発、運用
 - ② 世界銀行など国際金融機関が発行する債券で資金用途を環境関連に限定した商品
 - ③ エコボンド（債券発行と排出権取引の仕組みを融合した金融商品。発行体、投資家、証券会社がそれぞれ資金調達、債券投資、債券引受・排出権取引を通じて地球環境問題への貢献が可能となるもの）
 - ④ グリーン世銀債、ウォーター・ボンド、エコロジーボンド
- ・ S R I（社会的責任投資）ファンドについての情報提供
- ・ 総合研究所（グループ会社）によるグリーン・イノベーションサイトの提供
- ・ アグリビジネスの支援・小水力発電の普及
- ・ チャレンジ25キャンペーン（1990年比温室効果ガス25%削減のための国民運動）への参加
- ・ 環境カンファレンスの開催

(2) 地球温暖化対策について

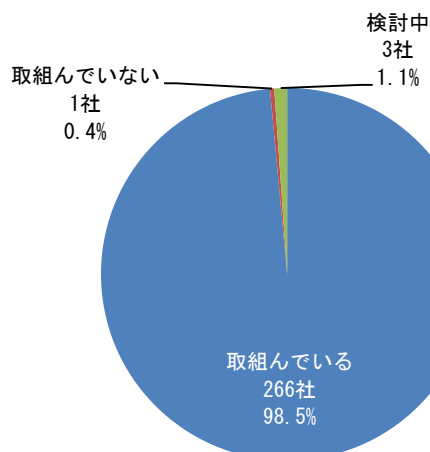
① 省資源・省エネルギー対策の取組みについて

調査対象会員270社のうち、ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は、266社（98.5%）となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、1社（0.4%）となった。（表2-1・図2-1 参照）

[表2-1 省資源・省エネルギー対策の取組みについて]

| 省資源・省エネルギー対策の取組み | 会員数（社） | 比 率 |
|------------------|--------|--------|
| 取り組んでいる | 266 | 98.5% |
| 取り組んでいない | 1 | 0.4% |
| 検討中 | 3 | 1.1% |
| 合 計 | 270 | 100.0% |

図2-1 省資源・省エネルギー対策の取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は 279 社 (98.6%)、「取り組んでいない」会員は 3 社 (1.1%) であった。

② 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）

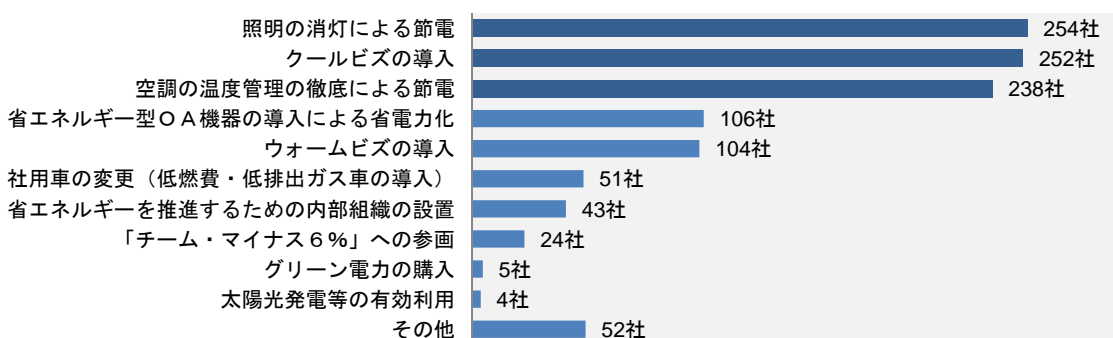
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 266 社の取組状況を見ると、「照明の消灯による節電」が 254 社と最も多く、「クールビズの導入」（252 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（238 社）が続いている。それ以外は、「省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化」（106 社）、「ウォームビズの導入」が 104 社、「社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）」（51 社）、「省エネルギーを推進するための内部組織の設置」（43 社）、「『チーム・マイナス 6%』への参画」（24 社）、「グリーン電力の購入」（5 社）、「太陽光発電等の有効利用」（4 社）等となっている。（表 2-2・図 2-2 参照）

[表 2-2 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）]

| 省資源・省エネルギー対策の取組状況 | 会員数（社） | 比率 |
|--------------------------|--------|-------|
| 照明の消灯による節電 | 254 | 95.5% |
| クールビズの導入 | 252 | 94.7% |
| 空調の温度管理の徹底による節電 | 238 | 89.5% |
| 省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化 | 106 | 39.8% |
| ウォームビズの導入 | 104 | 39.1% |
| 社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入） | 51 | 19.2% |
| 省エネルギーを推進するための内部組織の設置 | 43 | 16.2% |
| 「チーム・マイナス 6%」への参画 | 24 | 9.0% |
| グリーン電力の購入 | 5 | 1.9% |
| 太陽光発電等の有効利用 | 4 | 1.5% |
| その他 | 52 | 19.5% |
| 省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 | 266 | - |

(注) 比率は、対象回答会員数（266 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 2-2 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる」と回答した会員 279 社のうち、「照明の消灯による節電」と回答した会員は 266 社、「空調の温度管理の徹底による節電」と回答した会員は 260 社、「クールビズの導入」と回答した会員は 259 社であった。(いずれも複数回答)

【参 考】その他の省資源・省エネルギー対策の取組状況

(電気機器全般)

- ・ コピー機、プリンター、クライアント P C 及びモニターなど各種事務機器の未使用時・一定時間離席時の電源オフ、省エネモードの設定【11 社】
- ・ 自動販売機の撤去・夜間等節電【2 社】
- ・ 省エネタイプ・多機能タイプの各事務機器へ交換
- ・ 月 3 回、18 時に P C 強制シャットダウン
- ・ エレベーターの利用制限
- ・ 社内冷蔵庫の温度設定の見直し等

(照明器具関係)

- ・ 蛍光灯等照明の間引き【7 社】
- ・ 省エネルギー型照明灯への交換、省エネタイプ L E D 照明への切替え等による省電力化【7 社】
- ・ 照明の照度を落とす。【2 社】
- ・ 照明スイッチを人感センサーへ交換
- ・ 共有部分の消灯協力

(空調関係)

- ・ ブラインド・遮熱フィルム・日よけによる空調の効率化【3 社】
- ・ 空調稼働時間の制限【3 社】
- ・ 空調の温度(例えば 28 度)管理の徹底【2 社】
- ・ 空調の一部停止
- ・ 地域冷暖房プラントの利用
- ・ 省エネルギー空調機への交換
- ・ 空調フィルターの交換
- ・ ペリメーターエリア(室外との境界エリア)における電動式空調の運転時間を削減

(紙利用等関係)

- ・ スキャナーによる資料保存・送付等によるペーパーレス化の推進【4 社】
- ・ 帳票類の電子化【3 社】
- ・ 液晶ペンタブレットを用いたペーパーレス会議システムの導入等、又は会議室におけるプロジェクターの設置によるペーパーレス会議の推進【2 社】
- ・ 電子りん議の導入
- ・ プリンター・ユーザー認証システム(個人別にプリント枚数を管理でき、かつ印刷指示実行後にも不要な印刷指示を削除可能とする仕組み)の導入

(その他)

- ・ 「チャレンジ25宣言」への参画【3社】
- ・ 入居するビルのオーナーが実施する節電対策への協力
- ・ 節電ポスターの掲示による、節電意識の向上
- ・ 就業時間終了後早期の退社を促進・徹底
- ・ エコ通勤優良事業所認定取得（登録済）
- ・ アイドリング・ストップの推進
- ・ 植林活動の資金援助

(3) 循環型経済社会の構築について

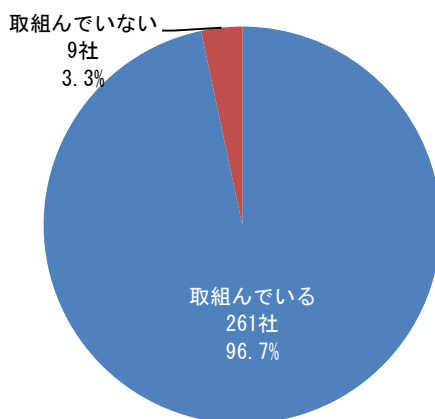
① 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて

調査対象会員 270 社のうち、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用促進又は廃棄物に係る分別回収の徹底など、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は、261 社(96.7%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、9 社(3.3%)となった。(表3-1・図3-1 参照)

[表3-1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて]

| 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて | 会員数(社) | 比率 |
|------------------------|--------|--------|
| 取り組んでいる | 261 | 96.7% |
| 取り組んでいない | 9 | 3.3% |
| 検討中 | 0 | 0.0% |
| 合計 | 270 | 100.0% |

図3-1 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は 273 社 (96.5%)、「取り組んでいない」会員は 9 社 (3.2%) であった。

② 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）

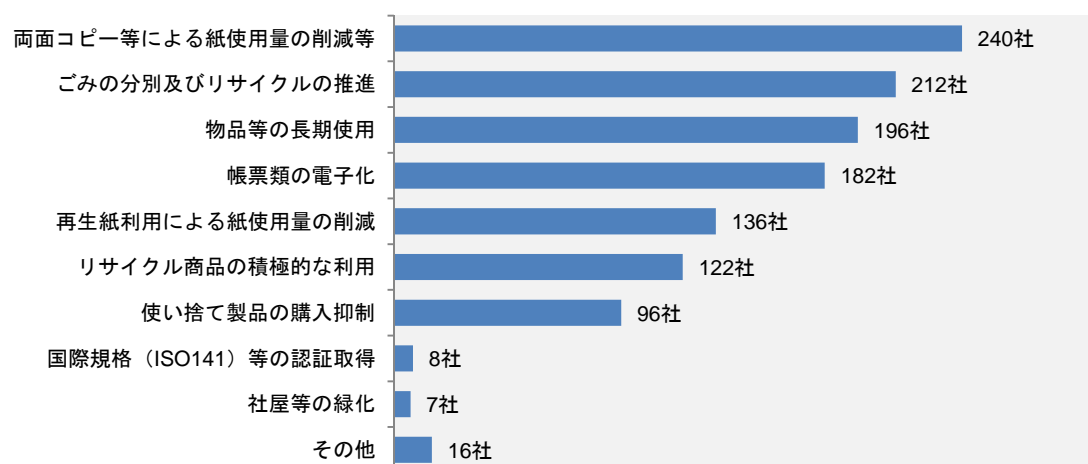
環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員 261 社の取組状況を見ると、「両面コピー等による紙使用量の削減等」が 240 社と最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（212 社）、「物品等の長期使用」（196 社）が続いている。それ以外は、「帳票類の電子化」（182 社）、「再生紙利用による紙使用量の削減」（136 社）、「リサイクル商品の積極的な利用」（122 社）、「使い捨て製品の購入抑制」（96 社）等となっている。（表 3-2・図 3-2 参照）

[表 3-2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）]

| 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況 | 会員数 | 比率 |
|----------------------------|-----|-------|
| 両面コピー等による紙使用量の削減等 | 240 | 92.0% |
| ごみの分別及びリサイクルの推進 | 212 | 81.2% |
| 物品等の長期使用 | 196 | 75.1% |
| 帳票類の電子化 | 182 | 69.7% |
| 再生紙利用による紙使用量の削減 | 136 | 52.1% |
| リサイクル商品の積極的な利用 | 122 | 46.7% |
| 使い捨て製品の購入抑制 | 96 | 36.8% |
| 国際規格（ISO14001）等の認証取得 | 8 | 3.1% |
| 社屋等の緑化 | 7 | 2.7% |
| その他 | 16 | 6.1% |
| 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みを行っている会員 | 261 | - |

（注） 比率は、対象回答会員数（261 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 3-2 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる」と回答した会員273社のうち、「両面コピー等による紙使用量の削減等」と回答した会員は241社、「ごみの分別及びリサイクルの推進」と回答した会員は211社、「物品等の長期使用」と回答した会員は209社、「帳票類の電子化」と回答した会員は184社、「再生紙利用による紙使用量の削減」と回答した会員は143社、「リサイクル商品の積極的な利用」と回答した会員は130社、「使い捨て製品の購入抑制」と回答した会員は93社であった。(いずれも複数回答)

【参 考】その他の環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況について

- ・ 裏紙の利用
- ・ 使用済となった紙類の自治体リサイクルセンターへの持込み
- ・ エコボックス（集団資源回収ボックス）の導入
- ・ コピー機認証システムの導入による印刷ミス、紙・トナーの使用量の削減
- ・ 機密文書のリサイクル処理
- ・ 冊子、パンフレット制作等における、植物性大豆油インクなど環境配慮型製品の使用
- ・ プロジェクターの使用による会議資料のペーパーレス化
- ・ 自動水栓
- ・ トイレにおける雑用水の使用
- ・ グリーン購入
- ・ 機密文書のリサイクル処理
- ・ 本社移転時の廃棄物リサイクル推進
- ・ 再生紙として使用できるよう、紙の繊維を切断しない最新のシュレッダー機を使用
- ・ マグカップを社員に配布することによる紙コップ使用抑制
- ・ 食堂廃油のリサイクル
- ・ 植林につながるコピー用紙の購入

(4) 社内教育及び啓発活動について

① 社内における啓発活動（社内教育）について

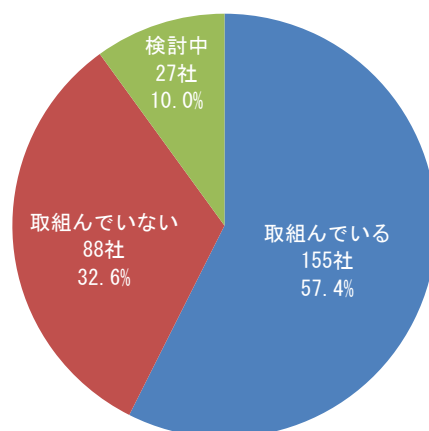
i. 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて

調査対象会員270社のうち、役員及び社員の認識の向上を図るため、環境問題に関する啓発活動に「取り組んでいる」会員は、155社（57.4%）となり、半数以上の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、88社（32.6%）となった。(表4-1・図4-1 参照)

[表4-1 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて]

| 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて | 会員数（社） | 比 率 |
|----------------------------|--------|--------|
| 取り組んでいる | 155 | 57.4% |
| 取り組んでいない | 88 | 32.6% |
| 検討中 | 27 | 10.0% |
| 合 計 | 270 | 100.0% |

図4-1 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組み



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、環境問題に関する啓発活動（社内教育）に「取組んでいる」会員は 161 社（56.9%）、「取組んでいない」会員は 91 社（32.2%）であった。

ii. 環境問題に関する啓発活動の取組みについて（複数回答）

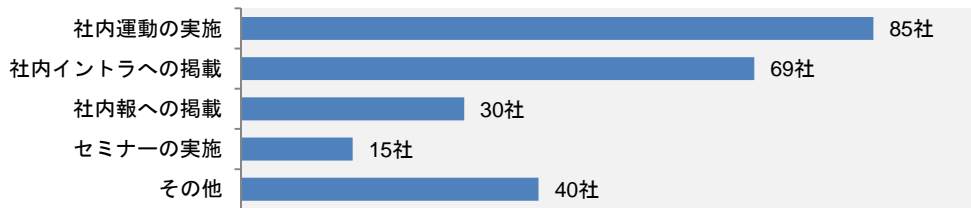
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員 155 社の取組状況を見ると、「社内運動の実施」が 85 社と最も多く、「社内イントラへの掲載」（69 社）が続いている。それ以外は、「社内報への掲載」（30 社）、「セミナーの実施」（15 社）等となっている。（表 4-2・図 4-2 参照）

[表 4-2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）]

| 環境問題に関する啓発活動の取組状況 | 会員数（社） | 比率 |
|------------------------|--------|-------|
| 社内運動の実施 | 85 | 54.8% |
| 社内イントラへの掲載 | 69 | 44.5% |
| 社内報への掲載 | 30 | 19.4% |
| セミナーの実施 | 15 | 9.7% |
| その他 | 36 | 23.2% |
| 環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員 | 155 | - |

（注） 比率は、対象回答会員数（155 社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 4-2 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題に関する啓発活動（社内教育）に関する啓発活動に取り組んでいる」と回答した会員 161 社のうち、「社内運動の実施」と回答した会員は 88 社、「社内イントラへの掲載」と回答した会員は 70 社、「社内報への掲載」と回答した会員は 31 社、「セミナーの実施」と回答した会員は 19 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題に関する啓発活動の取組状況

（体験学習等）

- ・ 高尾山での環境保全を考える体験教室の主催（社員・家族対象、間伐体験や植物観察）
- ・ 「どんぐりキューブをつくってみよう」講座（身近な自然から環境問題や生物多様性について学ぶ体験講座）の共催（社員等対象）
- ・ 自然再生エネルギーのセミナー等への参加
- ・ 鎌倉海岸清掃、高尾山清掃ハイキングの実施
- ・ 県・自治体・商工会議所の実施するエコロジー研修や企画への参加
- ・ 親会社でグループ会社参加型の環境ワークショップを開催している。また、グループ会社もアクセスできる社内 WEB による参加の呼びかけ

（社内研修・社内周知等）

- ・ 社内通達、社内掲示、社内回覧、社内メール等の発信、社内での注意喚起の実施【20 社】
- ・ 部店長会議、全体会議、朝礼、マネージャーズミーティング（各部長を対象とした全体会議）など定期的な会議等における示達、周知徹底【12 社】
- ・ （サテライト放送や e-Learning を通じた）社内研修の実施【2 社】
- ・ ISO14001 基礎研修の実施
- ・ 入社時に行うトレーニングの際、社内ルールとして説明
- ・ 環境保護団体への継続寄付
- ・ トイレ等に節電協力の掲示表の設置

（その他）

- ・ 両面コピー利用の奨励

② 社外に対する啓発活動について

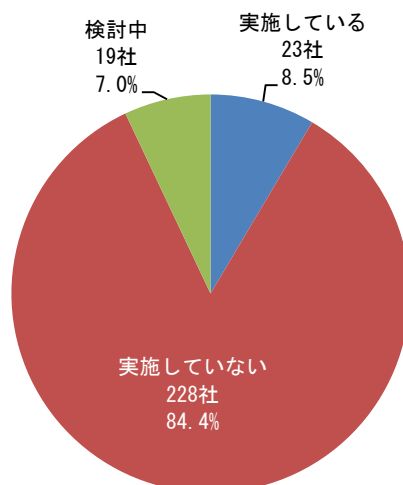
i. 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて

調査対象会員 270 社のうち、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は、23 社 (8.5%) となり、一方、「実施していない」会員は、228 社 (84.4%) となった。(表 4-3・図 4-3 参照)

[表 4-3 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて]

| 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて | 会員数 (社) | 比 率 |
|--------------------------|---------|--------|
| 実施している | 23 | 8.5% |
| 実施していない | 228 | 84.4% |
| 検討中 | 19 | 7.0% |
| 合 計 | 270 | 100.0% |

図 4-3 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は 27 社 (9.5%)、「実施していない」会員は 232 社 (82.0%) であった。

ii. 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況 (複数回答)

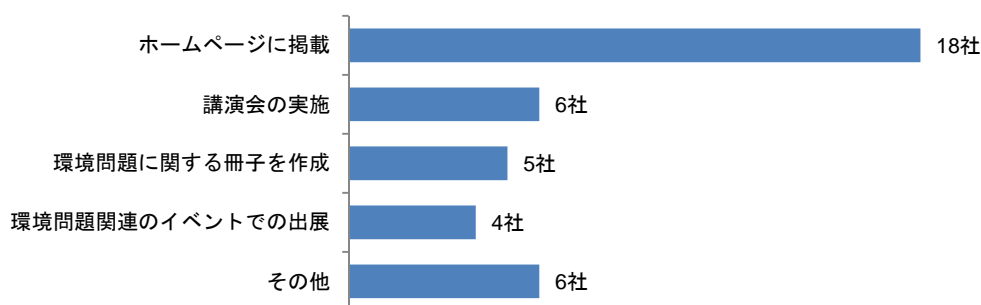
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員 23 社の取組状況を見ると、「ホームページに掲載」が 18 社と最も多く、「講演会の実施」(6 社)が続いている。それ以外は、「環境問題に関する冊子を作成」(5 社)及び「環境問題関連のイベントでの出展」(4 社)等となっている。(表 4-4・図 4-4 参照)

[表 4-4 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況（複数回答）]

| 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況 | 会員数（社） | 比率 |
|-----------------------------------|--------|-------|
| ホームページに掲載 | 18 | 78.3% |
| 講演会の実施 | 6 | 26.1% |
| 環境問題に関する冊子を作成 | 5 | 21.7% |
| 環境問題関連のイベントでの出展 | 4 | 17.4% |
| その他 | 6 | 26.1% |
| 環境問題を広く認識してもらうための取組みを 実施している会員 | 23 | - |

(注) 比率は、対象回答会員数（23社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 4-4 環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している」と回答した会員 27 社のうち、「ホームページに掲載」と回答した会員が 20 社、「環境問題に関する冊子を作成」と回答した会員が 6 社、「講演会の実施」と回答した会員が 5 社、「環境問題関連のイベントでの出展」と回答した会社が 3 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況

- ・ ESG 投資セミナーの実施
- ・ 農業・アグリビジネスによる地域振興に関する地域金融機関との業務提携
- ・ 取引先に環境マネジメントシステム(EMS)教育を実施
- ・ 環境保護コマーシャル放送
- ・ 店頭掲示
- ・ CSR レポートにて、環境活動や社会貢献活動等の実施内容を公表

(5) 環境問題に対する取組状況の情報発信について

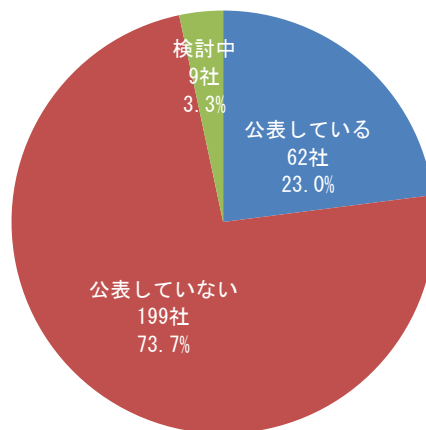
- ① 環境問題に対する自社の取組状況の公表について

調査対象会員 270 社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は、62 社 (23.0%) となり、一方、「公表していない」会員は、199 社 (73.7%) となった。(表 5-1・図 5-1 参照)

[表 5-1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について]

| 環境問題に対する自社の取組状況の公表について | 会員数 (社) | 比 率 |
|------------------------|---------|--------|
| 公表している | 62 | 23.0% |
| 公表していない | 199 | 73.7% |
| 検討中 | 9 | 3.3% |
| 合 計 | 270 | 100.0% |

図 5-1 環境問題に対する自社の取組状況の公表について



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は 72 社 (25.4%)、「公表していない」会員は 199 社 (70.3%) であった。

② 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法 (複数回答)

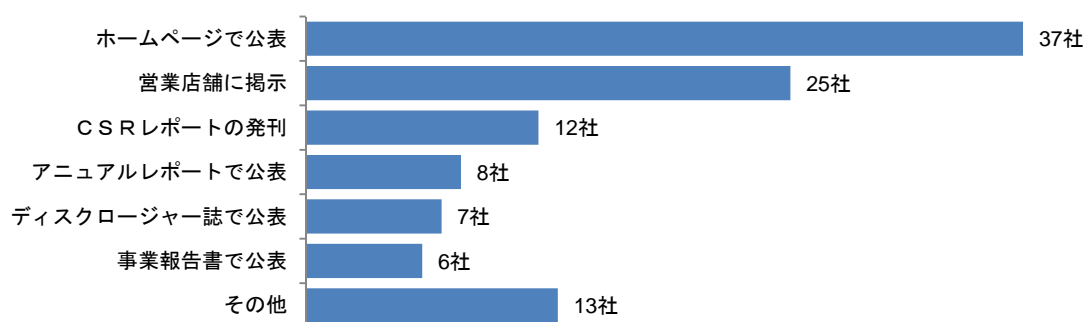
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員 62 社の公表方法を見ると、「ホームページで公表」が 37 社と最も多く、「営業店舗に掲示」(25 社)が続いている。それ以外は、「CSR レポートの発刊」(12 社)及び「アニュアルレポートで公表」(8 社)、「ディスクロージャー誌で公表」(7 社)、「事業報告書で公表」(6 社)等となっている。(表 5-2・図 5-2 参照)

[表5-2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）]

| 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法 | 会員数（社） | 比率 |
|--------------------------|--------|-------|
| ホームページで公表 | 37 | 59.7% |
| 営業店舗に掲示 | 25 | 40.3% |
| CSRレポートの発刊 | 12 | 19.4% |
| アニュアルレポートで公表 | 8 | 12.9% |
| ディスクロージャー誌で公表 | 7 | 11.3% |
| 事業報告書で公表 | 6 | 9.7% |
| その他 | 13 | 21.0% |
| 環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員 | 62 | - |

(注) 比率は、対象回答会員数（62社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図5-2 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法（複数回答）



なお、前回調査において、「環境問題に対する自社の取組状況を公表している」と回答した会員72社のうち、「ホームページで公表」と回答した会員は39社、「営業店舗に掲示」と回答した会員は37社、「CSRレポートの発刊」と回答した会員及び「アニュアルレポートで公表」と回答した会員は10社、「事業報告書で公表」と回答した会員は8社、「ディスクロージャー誌で公表」と回答した会員は7社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境問題に対する自社の取組状況の公表方法

- ・ グループとしての取組状況、CSR関連ファンドの推進などについて、グループ会社のHP及びCSRレポートなどにより公表【4社】
- ・ 会社案内で公表
- ・ 受付窓口で公表
- ・ 対面説明時に口頭で説明
- ・ 店内に節電実施及び協力依頼のポスター掲示
- ・ 制御版に節電、水道蛇口に節水の呼びかけ等表示

(6) 環境保護活動について

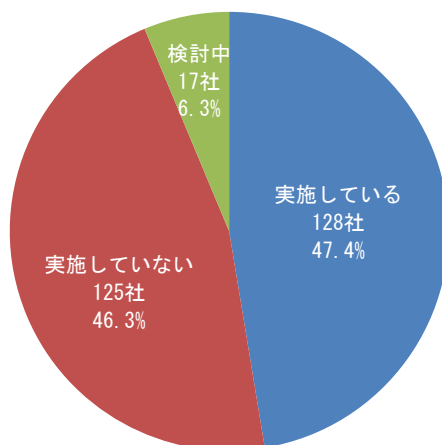
① 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について

調査対象会員 270 社のうち、地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は、128 社 (47.4%) となり、一方、「実施していない」会員は、125 社 (46.3%) となった。(表 6-1・図 6-1 参照)

[表 6-1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について]

| 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について | 会員数 (社) | 比率 |
|----------------------------|---------|-------|
| 実施している | 128 | 47.4% |
| 実施していない | 125 | 46.3% |
| 検討中 | 17 | 6.3% |
| 合 計 | 270 | 100% |

図 6-1 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について



なお、前回調査において、調査対象会員 283 社のうち、環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は 126 社 (44.5%)、「実施していない」会員は 138 社 (48.8%) であった。

② 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容 (複数回答)

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員 128 社の実施内容を見ると、「『エコキャップ運動』(※)の実施」が 80 社と最も多く、「清掃活動の実施」(47 社)が続いている。それ以外は、「環境関係のボランティア参加」(30 社)、「アルミ缶の回収・寄付」(25 社)、「行政主催の環境美化運動への協力参加」(25 社)、「衣類の寄付」(22 社)、「環境保護団体 (NPO 法人) 等への活動支援」(20 社)、「その他リサイクル資源の寄付」(17 社)、「植林事業の実施」(12 社)等を実施している。(表 6-2・図 6-2 参照)

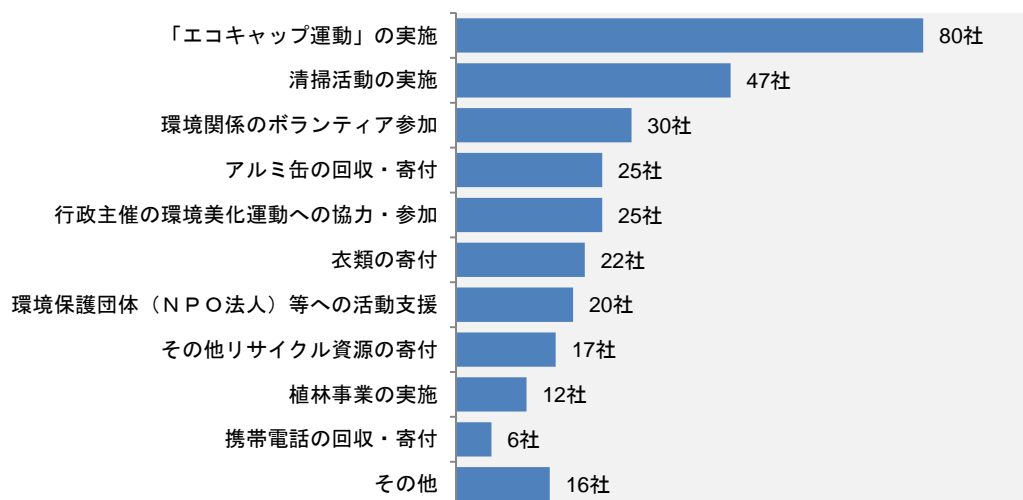
(※) エコキャップ運動…収集したペットボトルのキャップをリサイクル業者に売却し、その収益でワクチンを寄付する活動

[表 6-2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）]

| 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容 | 会員数（社） | 比率 |
|---------------------------------|--------|-------|
| 「エコキャップ運動」の実施 | 80 | 62.5% |
| 清掃活動の実施 | 47 | 36.7% |
| 環境関係のボランティア参加 | 30 | 23.4% |
| アルミ缶の回収・寄付 | 25 | 19.5% |
| 行政主催の環境美化運動への協力・参加 | 25 | 19.5% |
| 衣類の寄付 | 22 | 17.2% |
| 環境保護団体（NPO法人）等への活動支援 | 20 | 15.6% |
| その他リサイクル資源の寄付 | 17 | 13.3% |
| 植林事業の実施 | 12 | 9.4% |
| 携帯電話の回収・寄付 | 6 | 4.7% |
| その他 | 16 | 12.5% |
| 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員 | 128 | — |

（注） 比率は、対象回答会員数（128社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

図 6-2 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容（複数回答）



なお、前回調査において、「環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している」と回答した会員 126 社のうち、「『エコキャップ運動』の実施」と回答した会員は 87 社、「清掃活動の実施」と回答した会員は 44 社、「環境関係のボランティア参加」と回答した会員は 29 社、「環境保護団体（NPO法人）等への活動支援」と回答した会員は 25 社、「衣類の寄付」と回答した会員は 24 社、「行政主催の環境美化運動への協力参加」と回答した会員は 23 社であった。（いずれも複数回答）

【参 考】その他の環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容

- ・ 古紙・新聞・雑誌の回収・リサイクル【2社】
- ・ 地元新聞社主催の「きょうエコプロジェクト」への協賛
- ・ 地域コミュニティ及び子ども達と協働で耕作放棄地の復田による無農薬米栽培により、湧水の浄化、生物多様性保護及び地域経済活性化のプロジェクトを社員ボランティア主導で実施
- ・ 公益信託日本経団連自然保護基金への寄付
- ・ 緑化推進委員会への寄付
- ・ 使用済切手の有効活用（ボランティア団体等への寄贈）
- ・ 社員によるボランティア活動の参加及び支援
- ・ ビル管理会社が行う電力使用削減活動に準じた対処
- ・ 町内会の環境美化運動への協力・参加
- ・ 企業グループとして、グループ会社と一体的に実施、参加・支援協力等（清掃活動、森林保全活動等の地域ボランティア活動を行う「グローバル・コミュニティ・デー」の毎年の実施など）
- ・ 社内保管していたオフィス家具類を被災地域へ寄付
- ・ エコキャップ運動を実施している企業に寄付
- ・ フリーマーケットへの参加・ブックマジック（古本の買取額が教育支援事業「スクールサポートプログラム」に寄付される）の展開

（7）その他の環境問題への取組みについて

上記取組み以外の環境問題への取組みについては下記のとおりであった。

- ・ アジア太平洋地域におけるグループ会社全体で、2006年～2012年までその地域のすべてのオフィスで使用されるエネルギーを年率1%減らす目標を策定【2社】
- ・ 個人用マグカップの利用による紙コップの使用抑制
- ・ ハンドドライヤーの利用によるペーパータオルの使用抑制
- ・ 扇風機の利用促進
- ・ 社有車の排出量に対し、相応の排出権を購入し、カーボンオフセットを実施
- ・ 閉鎖店舗の什器備品・部材のリサイクル
- ・ 余剰什器備品、部材の再利用
- ・ 水道の蛇口調整による節水等
- ・ 階段の利用促進
- ・ LEEDオフィススタンダード導入やLEED CI GOLD認可取得
- ・ 一部社員が自主的に環境改善NPO法人活動に参加・「国連環境計画・金融イニシアティブ」(UNEP FI)への加盟、
- ・ 「責任投資原則」(PRI)、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」(CDP)への署名
- ・ 「国連グローバル・コンパクト」への加盟
- ・ 「21世紀金融行動原則」への署名

(8) 電力使用量等の削減に向けた、その他の会員の取組事例について【任意回答】

上記取組みのほか、2011年度の電力使用量等について、前年度比（2010年度）で減少している会員に対し、その減少要因や、2011年度又はそれ以前において、電力使用量等の削減のために実施した対応策の内容等についてアンケート調査を行ったところ、大要下記のとおり回答（任意回答）があった（上記（1）から（7）までと重複している内容あり）。

(空調・温度管理関係)

- ・ 空調機器の温度管理の徹底・最適化【144社】
- ・ クールビズ、ウォームビズ、カジュアル・フライデーの導入など、軽装勤務の実施による空調機器の温度管理の徹底【42社】
- ・ 空調機器稼働時間の短縮・抑制【16社】
- ・ （老朽化等による）省エネ型空調機器への入替え【9社】
- ・ 空調設備の定期的なフィルター掃除、空調室外機熱交換器の交換・洗浄【4社】
- ・ エコファン（ストーブの熱で自ら発電してファンを回すシステム）の取付けによる空調の効率化
- ・ 全館空調停止によるフロア毎のドア取付け

(照明機器関係)

- ・ 事務室、トイレ、廊下等における蛍光灯球、蛍光灯の間引き・削減又は照度の変更【110社】
- ・ 未使用時・帰宅時の事務室・会議室、共用部分などの照明の消灯・節電、点灯時間の変更【60社】
（例）会議室、非常階段などの人感センサーによる自動消灯の導入・昼休みの完全消灯など
- ・ 電球・ハロゲンライトの蛍光灯への交換、LED照明等の低電力電球等への交換【15社】

(PC等電気機器関係)

- ・ 帰宅時・一定時間離席時・未使用時のPC、プリンター、コピー機、配電盤の電源オフ等による待機電源等の削減【61社】
- ・ 省エネ型のPC、複合機、液晶端末、UPS、その他の事務機器への入替え【12社】
- ・ エレベーター・冷蔵庫・自販機など、社内施設の停止【15社】
- ・ PC、システム、OA機器、サーバ等の減少等の端末台数等の削減【4社】

(事務室・拠点の統廃合・従業員管理等)

- ・ 勤務時間管理（残業管理等）、入社時間・退出時間管理の徹底【14社】
（例）サマータイムの実施・夏季休暇の7～9月間での取得を徹底、早期退社の推奨など
- ・ （省エネビルへの）本社移転、又は本社移転・分室の統廃合等による事務室スペースの集約・削減等【12社】
※ 本社移転に伴う省エネ機器の導入、照明の人感センサーの導入、空調機器の入替え、地域冷暖房プラントの利用のほか、合併等による事務室移転等や、主要事業拠点の移転・集約などを含む。
- ・ 従業員の減少【2社】

(その他)

- ・ テナントから要望された施策への協力
- ・ グリーン電力証書の契約電気量の増量

- ・ 社員の経費削減意識の徹底
- ・ WLB（ワーク・ライフ・バランス）運動の推進、
- ・ 早期にトイレの便座温度を調整
- ・ 太陽光発電の導入
- ・ 電力使用量のモニタリングを行うモニター（自動計測装置）を設置

以 上

証券業界における電力使用量等の推移等について

I. 証券業界における「本社・本店」(本社機能を有する施設を含む。)の電力使用量等について

1. 2006年度を基準年度とする会員証券会社等(基準年度比)

※ 2006年度の本社・本店(本社機能を有する施設を含む。)における使用量を基準に2008年度から2012年度までに6%の削減を目指す。

(小数点第1位まで表示)

| | 2011年度 | 基準年度(2006年度)比 | | 2010年度 | 基準年度(2006年度)比 | | 2009年度 | 基準年度(2006年度)比 | | 2008年度 | 2007年度 | 2006年度 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|-------|---------------|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | | |
| 会員数(社) | 257 | -9 | -3.4% | 268 | 2 | 0.8% | 278 | 12 | 4.5% | 297 | 291 | 266 |
| 電力使用量(kWh) | 138,999,831.4 | -39,908,908.3 | -22.3% | 161,272,200.3 | -17,636,539.5 | -9.9% | 168,133,731.9 | -10,775,007.9 | -6.0% | 189,154,945.6 | 195,012,648.1 | 178,908,739.8 |
| 総床面積(m ²) | 521,973.5 | -4,801.6 | -0.9% | 503,841.2 | -22,934.0 | -4.4% | 531,064.5 | 4,289.4 | 0.8% | 610,254.9 | 608,900.7 | 526,775.1 |
| 1㎡当たりの電力使用量(kWh) | 266.3 | -73.3 | -21.6% | 320.1 | -19.5 | -5.8% | 316.6 | -23.0 | -6.8% | 310.0 | 320.3 | 339.6 |

2. 2002年度を基準年度とする会員証券会社等(基準年度比)

※ 2002年度の本社・本店(本社機能を有する施設を含む。)における使用量を基準に2003年度から2012年度までに12%の削減を目指す。

(小数点第1位まで表示)

| | 2011年度 | 基準年度(2002年度)比 | | 2010年度 | 基準年度(2002年度)比 | | 2009年度 | 基準年度(2002年度)比 | | 2008年度 | 2007年度 | 2006年度 | 2002年度 |
|-----------------------|--------------|---------------|--------|--------------|---------------|-------|--------------|---------------|-------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | | | |
| 会員数(社) | 13 | -3 | -18.8% | 15 | -1 | -6.3% | 15 | -1 | -6.3% | 15 | 16 | 16 | 16 |
| 電力使用量(kWh) | 77,909,524.8 | -8,112,405.2 | -0.1 | 97,222,847.0 | 11,200,917.0 | 0.1 | 98,038,882.2 | 12,016,952.2 | 0.1 | 101,033,742.0 | 100,738,470.0 | 87,951,778.0 | 86,021,930.0 |
| 総床面積(m ²) | 251,510.6 | 24,856.7 | 0.1 | 260,611.1 | 33,957.2 | 0.1 | 245,027.7 | 18,373.8 | 0.1 | 279,266.9 | 275,499.1 | 251,148.9 | 226,653.9 |
| 1㎡当たりの電力使用量(kWh) | 309.8 | -69.8 | -18.4% | 373.1 | -6.5 | -1.7% | 400.1 | 20.6 | 5.4% | 361.8 | 365.7 | 350.2 | 379.5 |

【参考】全会員の対前年度比

(小数点第1位まで表示)

| | 2011年度 | 前年度(2010年度)比 | | 2010年度 | 前年度(2009年度)比 | | 2009年度 | 前年度(2008年度)比 | | 2008年度 | 2007年度 | 2006年度 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------|---------------|--------------|-------|---------------|---------------|-------|---------------|---------------|---------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | | | |
| 会員数(社) | 270 | -13 | -4.6% | 283 | -10 | -3.4% | 293 | -19 | -6.1% | 312 | 307 | 282 |
| 電力使用量(kWh) | 216,909,356.2 | -41,585,691.1 | -0.2 | 258,495,047.3 | -7,677,566.7 | -0.0 | 266,172,614.1 | -24,016,073.5 | -0.1 | 290,188,687.6 | 295,751,118.1 | 266,860,517.8 |
| 総床面積(m ²) | 773,484.1 | 9,031.9 | 0.0 | 764,452.2 | -11,639.9 | -0.0 | 776,092.2 | -113,429.6 | -0.1 | 889,521.8 | 884,399.8 | 777,924.1 |
| 1㎡当たりの電力使用量(kWh) | 280.4 | -57.7 | -17.1% | 338.1 | -4.8 | -1.4% | 343.0 | 16.7 | 5.1% | 326.2 | 334.4 | 343.0 |

II. 証券業界における「事業者全体」のエネルギー使用量及び電力使用量等について

(小数点第1位まで表示)

| | 2011年度 | 前年度(2010年度)比 | | 2010年度 | 前年度(2009年度)比 | | 2009年度 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------|---------------|---------------|-------|---------------|
| | | 増減値 | 増減比率 | | 増減値 | 増減比率 | |
| 会員数(社) | 270 | -13 | -4.6% | 283 | -10 | -3.4% | 293 |
| エネルギー使用量(kl) | 109,395.6 | -22,056.6 | -0.2 | 131,452.2 | -2,469.9 | -0.0 | 133,922.1 |
| 電力使用量(kWh) | 380,572,900.1 | -75,688,472.5 | -0.2 | 456,261,372.6 | -11,135,702.4 | -0.0 | 467,397,074.9 |
| 総床面積(m ²) | 1,881,780.1 | -6,459.0 | -0.0 | 1,888,239.1 | -17,423.5 | -0.0 | 1,905,662.6 |
| 1㎡当たりの電力使用量(kWh) | 202.2 | -39.4 | -16.3% | 241.6 | -3.6 | -1.5% | 245.3 |

(注) 小数点第2位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。